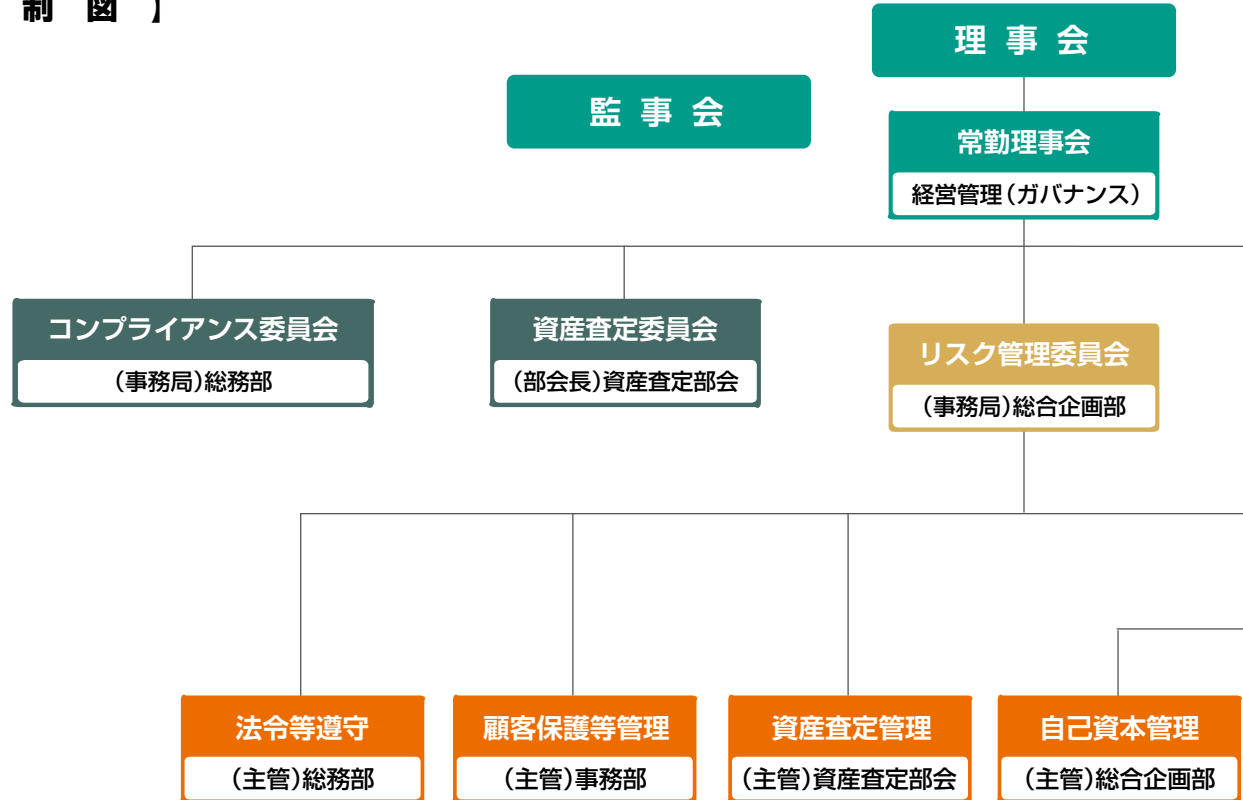


経営の健全性確保への取り組み

当金庫では、経営の健全性等の更なる向上に向け、以下の体制により取り組んでおります。

金融技術の高度化等経営環境の大きな変化に伴い、金融機関が抱えるリスクは一段と多様化、複雑化しております。こうした環境のもと、お客様に安心してお取引いただくためには、各種リスク等の所在の認識とコントロールにより、経営の健全性と安定性を確保することが大変重要となります。

【体制図】



取り組みの概要

経営管理

金融機関の経営管理(ガバナンス)が有効に機能するためには、適切な内部管理の観点から、役員が高い職業倫理観を涵養し、全ての職員に対して内部管理の重要性を強調・明示する風土を組織内に醸成することが必要であるとの認識のもと、実効的な管理態勢の発揮に努めております。

具体的には、経営方針、内部管理基本方針や各種規程等を整備し、役員の役割を明確にした組織体制を構築し、モニタリングや適宜の見直しを行っております。また、内部監査態勢の整備や監事及び外部監査による監査態勢も確立し、それらの評価・分析も受けて、経営改善等に取り組んでおります。

法令等遵守

法令等遵守態勢の整備・確立は、金融機関の業務の健全性及び適切性を確保するため、経営の最重要課題と位置付け、役職員全員が高い倫理観と使命感を持って職務にあたるよう、一丸となって取り組んでおります。

具体的には、法令遵守の基本方針となる「石巻信用金庫倫理憲章」を制定し、それに基づき、日常の金融業務に係る法令等の内容を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役職員一人ひとりの意識の徹底を図っております。

顧客保護等管理

顧客保護等管理については、経営陣をはじめ各役職員がお客様第一主義の立場で規程や組織体制を整備し、改善等を行っております。

融資や預金及び金融商品取引の際は、お客様の状況にあった適正な商品説明や情報提供に努め、相談や苦情に対しては迅速かつ誠実に対応しております。また情報管理についても「個人情報保護宣言」等に基づき、外部委託時等も含め漏えいのないよう努めております。その他、利便性向上やお客様が犯罪等に巻き込まれないための注意喚起などの施策も実施しております。

資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する貸出金等の資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分することで、お客様からの預金などが、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定するものです。

当金庫では、資産査定委員会及び資産査定部会を組織し、「資産査定規程」「償却・引当規程」等を制定し、これらの規程に基づき、営業関連部署が査定を実施し、その結果を受けて実施部門から独立した資産査定部署が査定監査することにより、客観性・正確性の確保に努めております。

自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当金庫では、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含め、リスクを総体的に捉えたものを、自己資本と比較・対照することによって、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保しているかを定性的及び定量的に評価しております。なお、「銀行勘定の金利リスク管理の概要」等については、後記「自己資本の充実の状況等について」を参照願います。



2025 NEW FACE

ALM委員会

(事務局)総合企画部

監査の実施

監査室

ALM作業部会

(主管)総合企画部

統合的リスク管理

(主管)総合企画部

信用リスク管理

(主管)審査管理部

市場リスク管理

(主管)総合企画部

流動性リスク管理

(主管)総合企画部

オペレーショナル・リスク管理

(主管)事務部

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な体制をとっています。また、貸出審査・管理能力の向上を図るため、外部研修への派遣、内部研修の実施、臨店指導等を定期的に行っております。さらに、企業財務分析システム等を導入し、なお一層の審査精度の向上を図っております。なお、「信用リスク管理の概要」「信用リスク削減手法の概要」等については、後記「自己資本の充実の状況等について」を参照願います。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主な市場リスクには、「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」があります。

当金庫では、市場リスクについて、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行うことにより、適正な収益の確保に努めています。具体的には、ALM委員会を設置し、金利見通しなどにに基づき運用・調達の方針を策定のうえ、ALMシステム等により市場リスクを管理し、安定的に利益を確保できるよう努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になるリスクのことです。

当金庫では、資金繰りの状況を適切に把握し、安定的な資金繰り体制を整備することに努めております。具体的には、日々の資金繰りについては、支払準備資産が預金残高の一定水準以上を維持するよう管理しており、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門との連携に努めております。また、流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央金庫に資金を預けるなど、十分な支払準備資産を確保しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに区分し、それぞれのリスクの削減に努めております。

●事務リスク

事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクのことです。当金庫では、監査室が営業店に対し定例的に臨店検査を実施し、営業店には店内検査の月例実施を義務付けております。また、内部規程の整備や事務指導等により厳正な事務管理を行うように努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスクのことです。当金庫では、「システムリスク管理要領」等を定め、情報資産の適切な保護・管理に努めております。なお、「オペレーショナル・リスク管理の概要」等については、後記「自己資本の充実の状況等について」を参照願います。